

5 保険給付

(1) 令和4年度実績

① 居宅介護支援・介護予防支援

▶ 居宅介護支援や介護予防マネジメントの実績は横ばいであったが、要支援者数の増や介護予防サービスの利用者数の増により、介護予防支援の実績は計画値・前年度値を上回った。

	実績値(R4年度)		計画値 (R4年度)	前年度値 (R3年度)
	計画比	前年度比		
居宅介護支援	142,677人	97.1%	146,895人	142,039人
介護予防支援	69,174人	115.1%	60,115人	64,035人
介護予防ケアマネジメント	37,993人	94.4%	40,237人	37,722人

② 居宅サービス・介護予防サービス

▶ 介護サービス・介護予防サービスともに、対計画比では全体的に計画値をやや下回っているものが多く、対前年度比では全体的に横ばいもしくは微増で推移している。
▶ 介護予防サービスの実績値の多くが、計画値・前年度値を大きく上回っているが、これは要支援認定率が高いことが一因として考えられる。

* 介護：要介護者を対象とするサービス
 予防：要支援者を対象とするサービス
 総合：要支援者・事業対象者を対象とするサービス

		実績値(R4年度)		計画値 (R4年度)	前年度値 (R3年度)
		計画比	前年度比		
訪問介護	介護*	1,898,756回	93.2%	2,036,818回	1,833,365回
	総合*	32,067人	91.8%	34,936人	32,037人
訪問入浴介護	介護	9,883回	95.3%	10,375回	9,974回
	予防*	122回	164.9%	74回	58回
訪問看護	介護	447,774回	103.0%	434,874回	432,182回
	予防	109,322回	95.0%	115,072回	102,448回
訪問リハビリテーション	介護	37,895回	91.5%	41,422回	36,934回
	予防	12,163回	161.3%	7,539回	10,172回
居宅療養管理指導	介護	45,064人	98.6%	45,705人	42,385人
	予防	4,052人	116.0%	3,492人	3,583人
通所介護	介護	625,867回	92.7%	675,402回	625,932回
	総合	47,131人	99.2%	47,520人	44,736人
通所リハビリテーション	介護	160,777回	92.4%	173,957回	165,328回
	予防	12,821人	105.9%	12,103人	11,517人
短期入所生活介護	介護	174,809日	83.4%	209,706日	181,626日
	予防	1,870日	53.6%	3,488日	2,545日
短期入所療養介護	介護	7,127日	69.1%	10,310日	7,039日
	予防	50日	29.8%	168日	134日
特定施設入居者生活介護	介護	8,490人	97.7%	8,688人	8,292人
	予防	1,163人	88.6%	1,313人	1,215人

福祉用具貸与	介護	107,021人	96.7%	101.7%	110,664人	105,253人
	予防	53,224人	118.0%	109.5%	45,099人	48,621人
特定福祉用具購入	介護	1,432人	86.3%	100.8%	1,660人	1,421人
	予防	859人	103.7%	110.4%	828人	778人

③ 地域密着型サービス・介護予防地域密着型サービス

- ▶ 地域密着型サービス(介護予防含む)は、ほとんどが計画値を下回っており、対前年度比では、増加または横ばいの結果となった。
- ▶ 看護小規模多機能は小規模多機能からの転換が一服し、昨年度は増加傾向から横ばいとなっていたが、再び増加に転じている。

	実績値(R4年度)			計画値 (R4年度)	前年度値 (R3年度)	
		計画比	前年度比			
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	1,764人	64.2%	97.0%	2,748人	1,819人	
地域密着型通所介護	215,923回	85.8%	99.2%	251,580回	217,749回	
認知症対応型通 所介護	介護	3,350回	93.9%	120.1%	3,568回	2,789回
	予防	323回	207.1%	150.2%	156回	215回
小規模多機能型 居宅介護	介護	5,315人	99.8%	99.6%	5,325人	5,338人
	予防	454人	133.1%	147.9%	341人	307人
認知症対応型共 同生活介護	介護	7,589人	98.9%	104.4%	7,671人	7,267人
	予防	110人	72.4%	83.3%	152人	132人
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	4,514人	85.3%	98.8%	5,292人	4,571人	
看護小規模多機能型居 宅介護	1,551人	84.3%	114.9%	1,840人	1,350人	

④ 施設サービス

- ▶ 介護療養型医療施設から介護医療院への転換が進展したため、介護療養型医療施設は実績が計画値・前年度値を下回った。

	実績値(R4年度)			計画値 (R4年度)	前年度値 (R3年度)
		計画比	前年度比		
介護老人福祉施設	23,748人	95.4%	99.1%	24,898人	23,968人
介護老人保健施設	10,722人	87.6%	95.7%	12,239人	11,207人
介護療養型医療施設	90人	17.9%	20.0%	502人	451人
介護医療院	2,245人	96.8%	104.7%	2,320人	2,144人

⑤ 住宅改修

- ▶ 全体的に減少傾向にあるため、対計画比では乖離（特に要介護者）が見受けられるが、対前年度比では、要支援者・要介護者ともに、実績はほぼ横ばいの結果となった。

	実績値(R 4年度)		計画値 (R 4年度)	前年度値 (R 3年度)
	計画比	前年度比		
住宅改修（要介護者）	1,074人	54.7%	1,965人	1,051人
住宅改修（要支援者）	1,120人	92.4%	1,212人	1,110人

⑥ 介護費用の負担軽減のための給付

- ▶ 高額介護サービス費・高額介護予防サービス費、高額医療合算サービス費・高額医療合算介護予防サービス費の支給額は、対前年度比では横ばいの結果となった。
- ▶ 特定入所者介護サービス費・特定入所者介護予防サービス費は、認定基準の見直しにより実績は計画値・前年度値とも下回った。

	実績値(R 4年度)		計画値 (R 4年度)	前年度値 (R 3年度)
	計画比	前年度比		
高額介護サービス費・高額介護予防サービス費の支給額	725,810千円	89.4%	811,760千円	710,524千円
高額医療合算サービス費・高額医療合算介護予防サービス費の支給額	162,293千円	90.7%	178,880千円	158,040千円
特定入所者介護サービス費・特定入所者介護予防サービス費の支給額	754,230千円	79.8%	945,496千円	983,315千円

(2) 保険給付費の推移

(単位：円)

給付費目	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
① 居宅介護サービス費・介護予防サービス費等	17,576,143,006	18,525,878,535	18,985,431,995	19,426,284,720	19,805,496,491
訪問通所サービス	13,939,750,931	14,693,244,593	15,105,000,397	15,598,054,588	15,978,869,040
訪問介護*	4,112,384,270	4,399,098,235	4,758,699,753	4,992,964,006	5,219,639,005
訪問入浴介護*	123,331,638	126,289,427	127,176,650	123,633,389	123,753,430
訪問看護*	1,637,082,469	1,811,759,499	1,985,379,010	2,146,016,386	2,228,889,437
訪問リハビリテーション*	107,596,413	116,069,857	126,481,756	137,775,777	145,177,708
通所介護*	5,017,960,266	5,143,131,545	4,921,350,468	4,870,671,166	4,879,662,679
通所リハビリテーション*	1,532,165,439	1,618,524,210	1,637,141,478	1,711,102,663	1,696,025,857
福祉用具貸与*	1,409,230,436	1,478,371,820	1,548,771,282	1,615,891,201	1,685,720,924
短期入所サービス	1,725,331,930	1,817,194,300	1,799,982,705	1,651,681,678	1,583,558,533
短期入所生活介護*	1,607,771,863	1,700,016,520	1,708,820,614	1,570,646,713	1,500,768,062
短期入所療養介護*	117,560,067	117,177,780	91,162,091	81,034,965	82,790,471
その他	1,911,060,145	2,015,439,642	2,080,448,893	2,176,548,454	2,243,068,918
居宅療養管理指導*	344,305,414	386,442,584	405,651,348	457,984,880	487,130,037
特定施設入居者生活介護*	1,566,754,731	1,628,997,058	1,674,797,545	1,718,563,574	1,755,938,881
② 居宅介護サービス計画費・介護予防サービス計画費等	2,264,367,307	2,396,044,797	2,364,529,395	2,476,844,341	2,522,953,410
③ 地域密着型介護サービス費・地域密着型介護予防サービス費	6,130,949,347	6,554,054,010	6,772,502,078	6,758,380,921	6,893,292,344
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	151,764,699	252,152,124	273,257,232	265,265,077	275,937,018
地域密着型通所介護	1,742,081,379	1,820,671,590	1,726,355,393	1,675,646,564	1,666,333,641
認知症対応型通所介護*	41,572,623	32,821,143	31,441,303	29,525,604	34,682,205
小規模多機能型居宅介護*	1,327,806,590	1,123,948,883	1,181,321,184	1,183,185,004	1,190,620,372
認知症対応型共同生活介護*	1,661,713,787	1,790,426,197	1,859,024,529	1,882,738,575	1,966,610,093
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1,201,047,754	1,211,869,914	1,316,066,579	1,334,015,422	1,316,821,223
看護小規模多機能型居宅介護	4,962,515	322,164,159	385,035,858	388,004,675	442,287,792
④ 施設介護サービス費等	10,398,513,384	10,488,017,502	10,514,294,868	10,444,008,796	10,244,282,154
介護老人福祉施設	6,172,488,786	6,274,774,300	6,254,679,442	6,268,795,035	6,251,596,015
介護老人保健施設	3,164,990,771	3,145,990,761	3,210,301,090	3,199,875,450	3,106,444,700
介護療養型医療施設	980,494,550	390,668,659	203,537,860	157,597,480	28,529,505
介護医療院	80,539,277	676,583,782	845,776,476	817,740,831	857,711,934
⑤ 高額介護サービス費・高額介護予防サービス費	589,820,953	654,014,852	711,124,977	710,523,734	725,809,493
⑥ 高額医療合算介護サービス費・高額医療合算介護予防サービス費	46,158,944	148,338,307	153,643,852	158,039,461	162,292,468
⑦ 特定入所者介護サービス費・特定入所者介護予防サービス費	1,146,267,414	1,157,344,721	1,151,115,683	933,314,239	754,229,744
⑧ 特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売	70,683,618	68,843,768	67,768,008	64,606,346	68,624,700
⑨ 住宅改修・介護予防住宅改修	246,953,121	232,275,421	211,241,588	195,787,038	202,389,291
介護サービス等諸費計(①～⑨)	38,469,857,094	40,224,811,913	40,931,652,444	41,167,789,596	41,379,370,095
⑩ 審査支払手数料	37,580,814	39,555,756	40,189,824	38,739,889	41,233,533
総給付費(①～⑩)	38,507,437,908	40,264,367,669	40,971,842,268	41,206,529,485	41,420,603,628

※ *印のサービスは、対応する予防給付対象サービスを含む。
[例：「訪問看護*」→ 訪問看護及び介護予防訪問看護]

※ 介護サービス事業者から国民健康保険団体連合会への保険請求は、サービス提供の翌月以降に行われ、また、保険者からの支払は請求に基づく審査月ごとに行われることから、サービス提供年度と支払年度は一致しない。

※ 介護予防訪問介護、介護予防通所介護はH29年度以降総合事業へ移行。上記には総合事業の事業費は含まれていない。

(3) 要支援・要介護度別のサービス利用者数〔月間・令和4年度平均〕

	要支援		要介護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
居宅サービス	3,006人	3,217人	5,608人	3,504人	2,250人	1,938人	1,083人	20,606人
地域密着型サービス	19人	33人	1,271人	817人	637人	635人	389人	3,801人
施設サービス			136人	195人	715人	1,182人	833人	3,061人

(4) 利用者数の割合（サービス別）

	要支援		要介護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
居宅サービス	14.6%	15.6%	27.2%	17.0%	10.9%	9.4%	5.3%	100.0%
地域密着型サービス	0.5%	0.9%	33.4%	21.5%	16.8%	16.7%	10.2%	100.0%
施設サービス			4.4%	6.4%	23.4%	38.6%	27.2%	100.0%

- ▶ 要介護2までは居宅サービスを利用する割合が多いが、要介護3以上になると、施設サービスを利用する割合が多くなる。
- ▶ 要支援者は、認定者数と比較しても利用者数の割合が少ない傾向にある。

(5) 介護サービスの利用者負担割合

▶ 介護サービスを利用するときの利用者負担割合は、原則としてかかった費用の1割、2割または3割となる。

対象者	負担割合
次の2つの条件を満たす人 ① 本人の合計所得金額が220万円以上の人 ② 同一世帯の第1号被保険者の年金収入+合計所得金額（公的年金等に係る雑所得金額は差し引く）が単身世帯で340万円以上、2人以上世帯で463万円以上の人	3割
次の2つの条件を満たす人 ① 本人の合計所得金額が160万円以上の人 ② 同一世帯の第1号被保険者の年金収入+合計所得金額（公的年金等に係る雑所得金額は差し引く）が単身世帯で280万円以上、2人以上世帯で346万円以上の人	2割
次のいずれかの条件を満たす人 ① 上記3割負担・2割負担の条件に当てはまらなかった人 ② 65歳未満の人 ③ 市民税非課税の人 ④ 生活保護受給中の人	1割

(6) 負担割合別の要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）〔令和4年度末現在〕

▶ 姫路市

	要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）	
		構成比
3割負担	1,182人	3.6%
2割負担	1,566人	4.9%
1割負担	29,520人	91.5%
計	32,268人	100.0%

▶ 全国

	要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）	
		構成比
3割負担	273,761人	4.0%
2割負担	327,151人	4.8%
1割負担	6,213,432人	91.2%
計	6,814,344人	100.0%

〔厚生労働省介護保険事業状況報告（暫定）令和5年3月分より〕

※ 姫路市、全国ともに上記数値は、国民健康保険団体連合会が保有する受給者台帳を基に算出し、国へ報告したもの（暫定）であり、報告後の異動は含まないため、4ページの認定者数に占める第1号被保険者数と数値が異なる。

(7) 介護給付費助成事業

低所得者の介護保険サービス利用時の利用者負担の軽減を図る事業
兵庫県からの補助金（事業費の3/4、うち2/3は国庫補助）により実施している。

▶ 訪問介護等利用者負担軽減

〔事業の概要〕

障害者が年齢到達等により介護保険によるホームヘルプサービス（訪問介護、夜間対応型訪問介護）及び介護予防・日常生活支援総合事業の総合事業訪問介護並びに総合事業訪問生活援助を利用する際の利用者負担の上昇の緩和を図る。

〔対象者〕

平成18年度以降に生活保護の境界層に該当すると認められ、次のいずれかにあてはまる者
・障害者施策によるホームヘルプサービスを1年程度利用している者が65歳に到達したとき
・2号被保険者が介護認定を受けたとき

〔利用者負担軽減内容〕

訪問介護、夜間対応型訪問介護及び介護予防・日常生活支援総合事業の総合事業訪問介護並びに総合事業訪問生活援助の利用額の10%を助成する。（したがって最終的な利用者負担は、障害者自立支援法から引き続き0%となる。）

〔実績〕

本市においては該当者がなく平成21年度以降の利用者はいない。

▶ 社会福祉法人による利用者負担軽減（生計困難者）

〔事業の概要〕

社会福祉法人が、介護保険サービスの提供に際し、低所得の利用者に対し利用者負担の軽減を行った場合に、それによる減収分の一部を補助する。

〔軽減対象者（利用者）〕

- ① 生活困難者で、次のすべての要件を満たすものとして、姫路市が事前に確認し、軽減確認証を発行した者
 - ア 市民税非課税世帯に属していること。
 - イ 市民税課税者の扶養を受けていないこと、市民税課税者と生計を共にしていないこと。
 - ウ 世帯の前年中の収入額が、基準年収額*以下であること。
 - エ 世帯の処分可能な資産（預貯金等）の額が、基準年収額*の2分の1以下であること。
 - オ 介護保険料を滞納していないこと、給付額減額等の記載を受けていないこと。
- ② 生活保護受給者で、個室に入居または滞在している者
- ③ ②により減額を受けていた者で、平成25年8月以降の生活保護法の改正により、生活保護受給基準から外れた者

* 基準年収額：1人世帯96万円、以降世帯人員が1人増えるごとに42万円を加算

ただし、利用者負担段階が第2段階以下（高額介護サービス費等の支給基準額が15,000円）の施設サービス利用者については、1人世帯60万円、以降世帯人員が1人増えるごとに42万円を加算

〔利用者負担軽減内容〕

- ① 軽減対象者①の認定者については、次のサービスを利用した場合に生じる介護費・食費・居住費の利用者負担額の4分の1（老齢福祉年金受給者に限り2分の1）の額を軽減する。

短期入所生活介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護（以上、介護予防サービスを含む）、訪問介護（介護予防・日常生活支援総合事業の総合事業訪問介護及び総合事業訪問生活援助を含む）、通所介護（介護予防・日常生活支援総合事業の総合事業通所介護を含む）、介護福祉施設サービス、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ② 軽減対象者②の認定者については、居住費・滞在費のみを全額免除する。
- ③ 軽減対象者③の認定者については、①②両方の軽減内容

〔補助対象者（法人）〕

都道府県及び市町村に利用者負担額軽減の実施を申し出ている社会福祉法人又は市町村

〔補助内容〕

上記の補助対象者（法人）の収支状況等を勘案した上で、予算の範囲内において、次のとおり補助を行う。

- ・軽減総額のうち、利用者負担額にかかる本来収入額の1%を超えた額について2分の1
- ・介護福祉施設サービスについては、本来収入額の10%を超える場合には、その全額を加えた額

〔実績〕

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
軽減確認証 発行者数	36	33	23	23	25
補助金交付 法人数	2	1	1	1	1